

令和 7 年度第 1 回
神戸市都市計画審議会会議録

令和 7 年 7 月 2 2 日

令和7年度 第1回 神戸市都市計画審議会

1 日時 令和7年7月22日（火） 午後2時00分～午後2時52分

2 場所 神戸市役所27階第2委員会室

3 出席委員 （20人）

（1）学識経験のある者

小 池 淳 司	嘉 名 光 市
栗 山 尚 子	楠 山 泰 司
中 尾 悦 子	畑 中 功 輔
橘 伸 也	八 木 景 子
松 下 麻 理	山 下 裕 子

（2）市会議員

平 井 真千子	山 口 由 美
大 野 陽 平	高 橋 としえ
山本 のりかず	さとう まちこ
門 田 まゆみ	細 谷 典 功
坂 口 有希子	朝 倉 えつ子
よこはた 和幸	

（3）国及び兵庫県の行政機関の職員

齋 藤 博 之
服 部 洋 平
杉 本 直 之

（4）市民

高 橋 智 子
唐 津 絵 梨

4 議題

第1号議案 神戸国際港都建設計画地区計画の変更について（神戸ハーバーランド地区地区計画）

報告事項 神戸市都市計画マスタープランの改定について

1. 開会

○嘉名会長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回神戸市都市計画審議会を開会します。

まず事務局から定足数の確認をお願いいたします。

2. 定足数の確認

○白井副局長

それでは、定足数についてご報告いたします。

神戸市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の半数以上の出席によりまして、会議が成立するということになっております。委員の皆様につきましては、お手元の委員名簿をご参照ください。

委員の総数は27名ですので、定足数は14名となります。本日は委員20名にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しております。

以上でございます。

3. 会議録署名委員人の指名

○嘉名会長

ありがとうございます。それでは本日の会議録署名委員ですけれども、八木委員と山下委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議案審議

○嘉名会長

それでは議案の審議に入りたいと思います。本日は、次第に記載のとおり1件の議案を審議いたします。

また報告事項について、事務局からも説明いただきます。それでは事務局よりお願いいたします。

○飯塚都市計画課長

都市計画課長の飯塚でございます。よろしくお願いいたします。

第1号議案、神戸国際港都建設計画地区計画神戸ハーバーランド地区地区計画の変更に

ついて、神戸市決定です。

地区計画とは、それぞれの地区の特性に応じて良好な都市環境を整備・開発・保全するために定めることができる地区単位の都市計画です。目標や方針のほか「地区施設」の配置・規模や建築物の用途や形態等のルールを詳しく定める「地区整備計画」で構成されます。

続いて、神戸ハーバーランド地区の概要についてご説明します。

議案（計画図）は1ページをお開きください。あわせて前面スクリーンをご覧ください。

こちらは位置図です。神戸ハーバーランド地区はJR神戸駅の東側に位置する面積約18.5haの地区です。

航空写真です。当地区は、1984年に地区計画を定めた後、1992年に「まちびらき」が行われ、都心の西の拠点として、水際に近い立地を活かし、神戸文化軸にふさわしい複合的機能と良好な居住環境を備えたまちづくりが進められてきました。このたび、時代の潮流、「モノ消費」から「コト消費」へと軸足がシフトするなどの商環境の変化を捉えた多様な土地利用を誘導していく必要があるとして、地区内の地権者等から地区計画の変更の要望がありました。その要望に基づき、必ずしも高容積・高い建物ではなく、時代の潮流や商環境の変化を捉えた土地利用の誘導により、神戸ハーバーランド地区に新たな魅力と活力を創出し、地区全体の活性化を図るため、地区計画の一部を変更するものです。

続いて、計画図についてご説明します。議案（計画図）は2ページをお開きください。あわせて前面スクリーンをご覧ください。

地区計画の区域を赤色の実線で示しています。地区の細区分は凡例のとおり、「文化・商業・業務地区」、「住宅・教育地区」、「複合利用地区」をそれぞれ定めており、今回の変更では、桃色で表示している「文化・商業・業務地区」の地区整備計画を変更します。

変更内容についてご説明します。

変更点は大きく2点です。

まず、1点目として、建築物の容積率の最低限度、および建築物等の高さの最低限度を削除します。

現行の地区整備計画においては、建築物の容積率の最低限度、および建築物等の高さの最低限度を定めていますが、時代にあわせた多様な土地利用を可能とするため、これらの制限を削除します。

変更点の2点目として、建築物の敷地面積の最低限度を定めます。

容積率と高さの最低限度を削除することで、現在よりも小さい規模の建物が建てられるようになりますが、これによる敷地の無秩序な細分化を抑制することが目的です。

議案（計画書）は3ページをお開きください。

あわせて前面スクリーンをご覧ください。

「文化・商業・業務地区」における変更内容について、地区整備計画の変更前後を比較

して示します。「建築物の容積率の最低限度」は、10分の20（200％）と定めていたものを削除します。

「建築物の敷地面積の最低限度」は、指定なしであったものを1,000㎡と定めます。

「建築物等の高さの最低限度」は、15mと定めていたものを削除します。

以上、第1号議案神戸ハーバーランド地区地区計画の変更について、2025年5月13日から5月27日までの2週間縦覧に供しましたが、意見書の提出はありませんでした。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○嘉名会長

ただいま事務局から説明がございましたが、ご質問がございましたらお願いしたいと思っています。いかがでしょうか。

朝倉委員。

○朝倉委員

4ページに今回の理由書というのがあるんですけども、時代の潮流や商環境の変化を捉えた多様な土地利用ということで、それを誘導して、地区の新たな魅力と活力を創出というふうにあるんですけど、この多様な土地の利用、新たな魅力と活力を創出というのは、どんなふうな具体的なイメージがあるのか、市としての考えをお伺いしたいです。

○嘉名会長

事務局お願いします。

○飯塚都市計画課長

ありがとうございます。今回の新たな魅力の創出、地区全体の活性化というところでございますけれども、今回地区計画の変更の提案自体は地域の地権者等の中から、三菱倉庫さんを代表として変更の提案をいただいております。こちらにつきましては具体的にこの場所でこの土地利用をするということが提示としてはございませんけれども、大きな時代の潮流としまして、先ほどご説明いたしましたとおり、モノ消費からコト消費に変わってきているというところもございまして、大きな建物ではないものも建てられるようにしていこうというような計画の変更ということになってございます。

特にこの地区におきましては、一部駐車場利用等、低未利用の部分でございますけれども、そういったところも含めて今後の土地利用の中で、そういった低容積、低い建物であっても建てられるというふうに規制を変えたいということでご提案をいただきまして、今回議案として上げさせていただいているというところでございます。

○嘉名会長

朝倉委員。

○朝倉委員

もともとの地区の目標の中にも、神戸の文化軸の魅力の向上というのが書かれていて、

大きなものだけでなく小さいものということなんですけれどね、まだ具体的にはこれからということなんですけど、この魅力の向上、文化軸の魅力の向上が、本当に図れるような計画になるということを求めていると思います。

○嘉名会長

ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

さとう委員お願いします。

○さとう委員

よろしくお願いします。今回の文化・商業・業務地区に関して案が出ておりますが、非常に私も子供が小さいときからハーバーランド、特にumieとかモザイクもできてすごく雰囲気よくなりまして、大好きなお気に入りの場所ではあります。いま平面の駐車場になっているところなど、どんどんもっと活用されていい形で進化していくんだろうというふうに思っておりますが、今回は違うんですけれども、この外のエリアにあやしいカルト施設などができたら大きなダメージとなってしまいますので、このエリアだけでなく周りの環境にも今後は注視していただきたいという、これは要望です。以上です。

○嘉名会長

ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

よろしいですかね。先ほど事務局からもご説明ございましたけれども、92年に地区計画が打たれてもう30年以上経っているということですから、やっぱり時代に合わせて見直すべきところは見直していくと、そういう時期かなというふうには思います。

それではほかに意見ないようですので議案についてお諮りしたいと思います。

第1号議案、神戸国際港都建設計画地区計画の変更について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○嘉名会長

ありがとうございました。異議ございませんので、原案のとおり承認し、市長に答申いたします。

続きまして報告事項について説明を受けたいと思います。それでは事務局、説明をお願いいたします。

○飯塚都市計画課長

それでは神戸市都市計画マスタープランの改定についてご報告いたします。

都市計画マスタープランは都市計画法第18条の2の規定に基づき、都市計画に関する基

本的な方針として定めるものであり、神戸市では「神戸市基本計画」の部門別計画として、平成23年（2011年）3月に策定しており、目標年次を令和7年（2025年）としています。

現在、企画調整局を中心に、次期「神戸市総合基本計画」の検討が進められていますが、その進捗状況等を踏まえ、「神戸市都市計画マスタープラン」についても改定に向けた検討を進めています。

続いて、本日の流れについてです。

2ページをご覧ください。

「1. 検討経過・今後の予定」、「2. これまでの検討の振り返りと新計画の策定の方向性」、「3. 現都市計画マスタープランからの改定のポイント」の順に説明します。

まず、「1. 検討経過・今後の予定」についてです。

4ページをご覧ください。

令和6年度より、「都市計画マスタープラン」の改定に向けた検討に着手しており、昨年度の都市計画審議会においても、ご意見を頂戴してきました。

本日ご議論頂いた内容も踏まえ、令和7年度下半期に新計画の素案について、ご報告をさせていただくことを考えています。その後、市民意見募集を行い、令和8年度の策定に向けて、検討を進めていきます。

続いて「2. これまでの検討の振り返りと新計画の策定の方向性」についてです。

6ページをご覧ください。

まず、これまでの審議会での報告事項についてです。

昨年度の都市計画審議会では、現都市計画マスタープランの振り返りや、新計画に求められる視点、新計画の策定の方向性等について報告させていただきました。そこでの委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、新計画で取り組むべき課題や構成、現都市計画マスタープランからの改定のポイント等について検討を進めてきました。

続いて、7ページをご覧ください。

計画の統合についてです。新計画では、これまで個別に策定してきた関連する計画を統合し、都市づくりに関する総合的な計画「（仮称）神戸市都市づくりのマスタープラン」として、策定することとしています。

具体的には、「都市計画区域マスタープラン」、「都市空間向上計画」、「スマート都市づくり計画」、「総合交通計画」を統合する予定です。なお、策定区域は、神戸市全域の神戸都市計画区域で、目標年次は、10年後の2035年としています。

続いて、8ページをご覧ください。

新計画の構成についてです。

新計画では、社会情勢の変化や多様化・複雑化する課題にしなやかに対応するため、「ビジョン編」、「アクション編」の二部で構成することとしています。

「ビジョン編」では、神戸市の都市づくりの考え方として、都市づくりの基本的な考え

方や、都市づくりの方針等を記載します。

また、「アクション編」では、都市づくりの取り組み等を記載し、状況の変化に応じて随時更新することとしています。新計画の具体的な構成案については、9ページに記載しておりますので、ご参照ください。

続いて、10ページをご覧ください。

新計画の策定にあたっては、「人口減少、少子高齢化の更なる進行」、「価値観・ライフスタイルの多様化」、「気候変動、災害の激甚・頻発化」、次のページにまいりまして、「国際化の進展」、「技術革新・DX」、「まちづくりの進め方の多様化」等といった社会情勢の変化を踏まえる必要があると考えています。

12ページをご覧ください。

新計画の策定にあたって、取り組むべき課題を整理しています。現計画から引き続き取り組む課題として、都市空間の質の更なる向上をあげており、「ミッシングリンクの解消」や「密集市街地の再生」等に取り組む必要があると考えています。

また、変化・顕在化した課題として、人口減少、少子高齢化の更なる進行等を掲げており、「ニュータウンでの取り組み強化」や「持続可能な公共交通の維持」等に取り組む必要があると考えています。

そして、都市計画審議会やヒアリングで示唆された課題として、神戸版の日常生活圏（ネイバーフッド）のあり方、まちづくりの考え方のアップデート等をあげています。

続いて、13ページをご覧ください。

新計画策定の方向性についてです。新たな要素である社会情勢の変化や、次期「総合基本計画」の策定、これまでの都市計画審議会での意見等を踏まえて、都市づくりの考え方のアップデートが必要だと考えています。これまでの「どのような都市空間を作るか」という、ハードの新旧や必要な機能・水準といった都市空間に着目した考え方に加えて、「作られた都市空間でどのような活動ができるか」という、その空間の居心地のよさや魅力的な経験ができるか等といった都市空間から生まれるアクティビティに着目した考え方も取り入れていきたいと考えています。

続いて、14ページをご覧ください。

新計画の視点についても、「都市空間から生まれるアクティビティ」に着目した表現へアップデートを図っていきます。

例えば、暮らしやすさの観点からは、「様々なライフスタイルにあわせて、心豊かに暮らし続けられる環境をつくる」、「どこにいても目的地へ気軽に移動できる環境をつくる」、「激甚化・頻発化する災害に強くしなやかに備える」という視点、

まちの活力の観点からは、「開かれた玄関口から世界とつながり、人や技術、情報が集まり、新たな価値をうみだす環境をつくる」「グローバル社会に適応し、ヒト・モノの移動をさらに促進させる環境をつくる」という視点、

次ページをご覧ください。環境との共生の観点からは、「自然と都市が循環・再生することで、暮らしにゆとりや豊かさを感じる環境をつくる」という視点、まちのデザインの観点からは、「つむいできた多彩で魅力的な地域資源や強みを磨き、活かす」、「日常・非日常で魅力や発見にあふれ、人が集まる環境をつくる」という視点を持って都市づくりを進めていきたいと考えています。

続いて、「3. 現都市計画マスタープランからの改定のポイント」についてです。17ページをご覧ください。

現都市計画マスタープランからの改定のポイント（案）について、分野ごとにご説明します。

「土地利用、居住・都市機能」では、鉄道を軸に計画的に形成してきたコンパクトな都市構造の維持、都心部における圏域全体の発展を牽引する業務・商業機能の高度な集積、都心部と郊外等でのバランスのとれた住宅の供給、拠点駅周辺における多様な都市機能の充実、駅から離れた地域を含む住宅地での多様なライフスタイルにあわせた働く場の創出や多世代居住、店舗立地等の促進、農村地域における「里山暮らし」の促進、

「都市交通」では、共創による持続可能な交通環境の形成、交通が不便な地域における地域コミュニティ交通の導入・充実、陸海空の玄関口となる三宮・新神戸・港・空港の機能強化、海・まち・やまをつなぐ南北交通軸の形成、都心部における人と公共交通優先の道路空間の再編と新たな公共交通システムの導入による回遊性の向上、都市・地域間の人・モノの流れを作る道路ネットワークの形成、新技術を活用した交通施策の推進、

18ページをご覧ください。

「市街地整備」では、都心三宮やウォーターフロントの再整備、地域の特性に応じて既存ストック（空き地・空き家や公共施設）を有効活用したまちのリノベーションの推進として、記載の各エリアで取り組みを進めていきます。

「都市環境」では、森林里山の再生、緑が近接する神戸の市街地の特色を活かした都市緑化の推進、まちなかでの暑熱対策の推進、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進、神戸を特徴づける自然の拠点（六甲山・須磨～舞子海岸）の魅力向上、都市と農村との循環・交流の推進、

19ページをご覧ください。

「安全・安心」では、激甚化・頻発化する災害に対応するためのデジタル技術を活用した災害情報の充実・共有とハード・ソフトの両面からの総合的な防災対策の推進、「都市景観」では、都心三宮における公共空間と沿道建築空間が一体となった景観の形成、都心・ウォーターフロントエリアにおける良好な夜間景観の形成、神戸らしい眺望やまちなみの保全・育成、地域資源の活用等により地域の魅力を磨き上げる取り組みの推進、

「まちづくりの進め方」では、NPOや公共的な取り組みを行う事業者など多様な主体の参画によるまちづくりの推進といった内容を新計画に記載していきたいと考えております。

説明は以上です。ご議論のほど、よろしくお願いいたします。

○嘉名会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明ございましたけれども、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

大野委員、お願いします。

○大野委員

よろしくお願いします。これは事前審のときにも質問させていただいて、ご説明をいただいた事柄なんですけど、そのときなかなか理解ができなかったことなので、再度質疑をさせていただきたいんですけれども、ページで言うと14ページ、右上に赤文字で新計画の視点案ということで、都市空間から生まれるアクティビティに着目した表現ということが書かれているのですが、もう少し具体的に、一体どういう活動とかが生まれるというようなことを想定されていて、どういうまちづくりを考えておられるのかのご説明をお願いできますでしょうか。

○嘉名会長

事務局よろしくお願いします。

○飯塚都市計画課長

ありがとうございます。このアクティビティの関係でございます。

まず、まちづくりの背景の部分から少しご説明させていただきたいと思います。大きな時代の潮流といたしまして、これまでは成長社会、人口も増えておる中では量的なものを求めるということで、いかに施設や空間を作っていくかということで、都市空間を広げていくことをしていました。それが成熟社会になってきてまして、いま人口も減少社会に入ってきてございます。そういった中では、いかに質を高めていくかということが非常に重要になってくるということで、これは現都市計画マスタープラン作成時点で、将来人口が減っていくということや今ある都市空間を活かしていこうということで、質とか空間をいかに高めるかということを念頭に置いて、計画を策定したのが前回でございました。

今回そういった中でも、今後のまちに対する評価軸というものの自体が、いかに物を作っていくかという時代から、その空間の中でどのような活動ができるか、そういったものがやはり評価として非常に重要になってきている、求められておるということで、そういったアクティビティがもたらす価値を重要視しようということで、今回このような表現の仕方をしているというところでございます。

それが一体具体的にどのような表現の仕方、どういった活動を想定しているのかというところでございますけれども、例えば今回一番最初のページで上げさせていただいている、暮らしやすさの観点で言いますと、前回は多様な地域特性に応じたきめ細やかな土地利用というような視点だけを掲示させていただいてございました。ただ先ほど申し上げました

ように、今様々に多様化している時代になってきてございますので、人それぞれ暮らし方、生活の仕方、そういったものが変わってきているというところでございます。

そういった様々なライフスタイルに合わせて心豊かに暮らし続けられる環境を作るということで、その空間の中で市民の方々がどういう活動、どういうことをされるかということ意識したような計画にしていこうというのが大きな考え方でございます。今回のこの中では、例えばこういう生活のスタイル、こういう活動というところで、一つ一つを今の時点では記載しているわけではありませんけれども、そういったものを今後素案としてまとめあげていく中では、市民の皆さんの意見なんかも聞きながら、少しこのあたり具体的なライフスタイルのイメージや活動の内容、こういったものを書き込んでいきたいなと思っております。今回考え方の中では、そのように活動の空間の中でどのように使うか、こういった経験ができるかというような、活動に焦点を充てて、空間の質を高めるということをしていきたいという考え方を今の時点では示させていただいているというところでございます。

○嘉名会長

大野委員。

○大野委員

ちょっとごめんなさい、またよく分からなかった。例えば公共空間で我々の身近なところだったら、公園だとか歩道とかもそうかもしれないですけど、じゃあ例えば、公園をこの都市空間から生まれるアクティビティに注目した場合、公園ってどういうふうにして、具体的にどうなるのだろうかとか、そこら辺をもう少しだけご説明できる分があればお願いしたいです。

○嘉名会長

事務局お願いします。

○飯塚都市計画課長

ありがとうございます。

例えば今ご指摘いただきましたように公園を例にとりますと、昔は公園の量を作っているという時代だったものが、今は公園の中でこういったアクティビティが生まれるかという中では、例えば少子高齢化の中で子供がその公園の中でこういった活動をするかというそういったことを意識しながら公園のリノベーションとか再編をしていこうという形になります。例えば今公園のほうの再整備を市内の中でいろんなところでやっていっておりますけれども、子供に集まってもらいたいような公園であれば、「こういった遊具を作るのか」とか「遊ぶ場としてこういったような空間を用意するのか」、そういったことも意識しながら都市空間を作っていくということがこれから先重要になってくるだろうということで、そういった観点で書き込んでいきたいと思っているところでございます。

○嘉名会長

どうぞ。

○大野委員

非常に今の例は分かりやすかったです。ありがとうございます。

○嘉名会長

さとう委員お願いします。

○さとう委員

お願いします。今回この資料を拝見した限りでは、内容がやや総花的で、要点が見えにくいというような印象を受けました。資料として内部用や参考資料として置いておくのであればこのままでよいのかもしれないのですけれども、やはり一人でも多く市民の皆様に広くご覧いただきたいというふうに、おそらく当局のほうも思っていると思いますので、例えば目を引くようなデザインの表紙とか興味を引くようなキャッチコピー、何よりも神戸市がこれからどのようになっていくのかという将来像がどなたにとっても分かりやすく伝えるような工夫がもう一つ必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○嘉名会長

事務局お願いします。

○飯塚都市計画課長

ありがとうございます。どのように市民の皆様に対してこう周知していくのかというところのご意見かと思っています。現地点で確かにまだ考え方を示しているのみになってございまして、非常に総花的な部分も多くあるかと思っています。今回これから素案を作り込んでいく形になりますので、素案を作ったタイミングでは、市民の皆様にご覧いただきご意見を頂戴していくということを、この下半期に考えていきたいと思っています。

それにあたりましては、先ほど委員のほうからいただきましたようなデザイン面であったりとか、キャッチコピーを含めたものをどうするかというところもございまして、市民にいかに分かりやすく伝えていくかということは、非常に重要な観点かと我々も考えてございます。法定の計画の部分もございまして、内容的にどうしても本編としては書き込まないといけない部分も多々ございまして、一方でそういったものを要約して分かりやすく伝えるということも非常に重要かと思っていますので、そういった面で工夫をしていきたいというふうに考えております。

○嘉名会長

さとう委員。

○さとう委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

例えば神戸の将来とかというように検索すると、神戸の都心の未来の姿とか、おしゃれな平成のやつが出てきたりとか、なかなかマスタープランってそういうものだと思うので

すけれども、神戸市のマスタープランと検索する方はいらっしゃると思いますので、そのあたりの工夫をどうぞお願いしたいと思います。

それと市民意見募集の結果が、資料やホームページに掲載されていないのかなというふうに思うのですけれども、このままではどこにどのように反映されているのかが分かりにくいのではないかと感じています。市民委員数を増やすことなど含めて、今後はより多くの市民の意見を反映できるような仕組みやそれを伝える工夫が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○嘉名会長

事務局お願いします。

○飯塚都市計画課長

ありがとうございます。どのように市民意見を反映していくのかというところのご意見かと思えます。これから素案という形と合わせてパブリックコメント含めて市民意見を募集していこうと思ってございます。そのやり方であったり、その時どのように市民の方々に周知をしていくのかというところは我々も工夫がいるところかと思ってございますので、少し今のタイミングで言いますと、ちょうど全市的には、総合基本計画の改定も行っておりまして、市民の皆さんと色々なワークショップしたり、色々なご意見をお聞かせいただいたりしながら作り込んでおるところですので、そういった中で出てきた意見であったりとか、そういったことも参考にしながら、いかに市民の都市計画・都市づくりに関する意見というものをしっかりと聞きして、しっかりと反映していきたいと考えてございます。

○嘉名会長

さとう委員。

○さとう委員

ありがとうございます。前回の資料を見せていただいたんですけれども、有識者ヒアリングの実施の結果というのは載っているんですが、市民委員の方の皆様がどういうことをおっしゃったのかなということは載っておりません。このあたりも載せていただけたらいいのかなと思います。

それだけではなくて、市民委員の皆様が審議会に参加された時の感想、こんな感じだったとか、これがちょっと疑問に思ったとかということがあったら、そういった審議会の内容も含めて、マスタープランには書かないですけれども、そういったこともどこかで書いていただくと、こういう感じなのかとか、こういう意見もあるんだなというような、もっと興味を引いて皆さんで神戸市のまちづくりを計画していくというような雰囲気醸成ができる、一助になるのかなと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○嘉名会長

ありがとうございます。どうぞ。

○朝倉委員

この新計画の策定にあたってのアクション編、あるいはほかにチラチラ出ているんですが、交通問題についてお聞きします。先ほどもご説明の中で人口減少が言われていました。目標年次の2035年には、神戸市は137万9000人、そのうち65歳以上が45万8800人で、全人口の神戸市の33%を65歳以上が占めます。そのまた12年後の2047年には神戸市は老年人口が40%を超えますよというふうに予測しているんですね。そういう中でこの計画でやはり交通問題というのはとても大切な問題だなと私は思います。策定が来年度となっているんですけれども、それまでにぜひシビルミニマム、最低限確保すべき交通の水準というのがどうなのかということをして市内の住民の皆さんに聞いて、住民ニーズの完全なカバーというのは、やはりこれは難しいかも分かりませんが、市の水準と住民のニーズの合わせた合意できるようなところ、そういったものをぜひ見出していくような検討を策定にあたっての順序としてやっていただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○嘉名会長

事務局お願いします。

○飯塚都市計画課長

ありがとうございます。交通の面でしっかり住民の意見を聞いていくのかというご質問かと思います。今回の改定のポイント、17ページのところでは、都市交通の分野としまして、共創による持続可能な交通環境の形成ということや、2つめのポツでございましたように、交通の不便な地域における地域コミュニティ交通の導入・充実ということを記載してございます。委員からもご指摘いただきましたように、交通というものは非常に都市の中で重要な役割を果たすものというふうに我々も考えてございます。いかにこういうものを維持していくのか、もしくはそういったところで取りこぼしがいいのかというところは重要な観点かと思っておりますので、先ほどおっしゃっていただいたように、全てを完全にニーズをカバーしきるということは非常に難しい部分はあるかもしれませんが、こういったニーズ、こういった希望があるのかというところを、我々行政だけでやっていくというのは非常に難しい部分がございまして、市民の皆さん、事業者と一緒にしながら、どのように交通環境を維持していくのかということについては考えていきたいと思っております、そういったことも踏まえながら、このマスタープランを策定していきたいと考えてございます。

○嘉名会長

どうぞ。

○朝倉委員

その時に本当に今後は事業所さんと、ということをおっしゃったんですけれども、民間に補助金を出して、デマンドタクシーを出すとか、コミュニティバスを貸し出すとか、そういうことをしますと、例えば東灘でも民間事業者さんが、市バスが走っていないところを走ってくれているんですけども、この4月からやっぱり今のこの物価高騰の中でバスが

廃止になったのかな、減便になったんか、一部の路線がね、そういったことがあるし、交通の市バスだと、常任委員会や決算・予算特別委員会で充分議論ができるんですが、なにぶん民間がそれをやって助成金だけ出すと、パンとなくなったりして、議論できるところもない、市民の声が届かないんですよ。だから今後はその先ほどおっしゃったような民間事業者任せ、わずかな助成金を出しての民間事業者任せではなくて、やはり市として神戸市をどういうまちにしていくなかということを作るんですから、やっぱり責任持っているような交通のあり方を私はやっていただきたいということを申し上げて、要望としては終わります。

○嘉名会長

ありがとうございます。どうぞ。

○高橋委員

市民委員になりました高橋と申します。ちょっと緊張して上手く言えるかどうか分かりませんが、先ほど都市空間から生まれるアクティビティに着目した表現とかというところで、公園において子供さんたちがどのようなアクティビティが出来るかというようなお話があったと思うのですけれども、来年度から神戸市の中学校のクラブ活動がなくなって、コベカツになるんですね。そうすると、やはりコベカツに参加できるのは経済的に余裕のあるお家のお子さんが多いだろうという想定なんですけど、そうではない家庭の元気いっぱいの中学生のお子様方が、放課後まちに溢れて公園とかコンビニでたむろすると。公園は誰が使ってもいいものですから、公園に行かれるのはいいと思うんですけど、それまで小学校のお子さんや幼稚園の子供が遊んでたところへ身体の高い中学生が大挙して押し寄せた時に、その公園の状態はどうなるのか、という心配の声をよく聞くんですね。お母様方とお話をされていて。そういったことにどういうふうな対処をされる計画があるのかというのが聞きたいのが一つと。

もう一つが17ページにありました都市交通のところなんですけど、新たな公共交通システムの導入による回遊性の向上、新技術を活用した交通施策の推進というのがどういうものかちょっとよく分かりづらいので、そこら辺を具体的に教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○嘉名会長

事務局お願いします。

○飯塚都市計画課長

ありがとうございます。2点いただきました。1点目のコベカツで、どうしても参加できない中学生の方々なんか公園に溢れてしまって、小さいお子さんとかとの棲み分けはどうなのかというところかと思います。いままさにコベカツの関係につきましては、神戸市の教育委員会含めてどのような体制でどのようにやっていくのかということと、先ほどもありましたように、経済的に恵まれない方々がどのように参加するのかという部分で、

支援策ということも含めて、まさに議論しておるところですので、そのあたりの議論の状況であったり、それを見ながらどういうふうに対応していくのかということを考えることになってくるかと思います。

一方で今おっしゃっていただいたように、それでも参加せずにコベカツではなくて、やっぱり地域の公園等で遊ぶということ、地域内でのいろんな問題であったりとか、そういったものが起こってくる可能性はないとは言い切れませんので、もう少しそういった対応も含めて教育委員会であったりとか公園を管理する建設局含めて、どういう対応をしていくのかというところにつきましては、すみませんちょっと都市計画マスタープランの中でどこまで書き込むかということはありませんけれども、実務的な問題として関係部局と協議していきたいというふうに思います。

もう一点の新たな公共交通システムということと、新技術を活用した交通施策というところでございますけれども、新たな公共交通システムの導入と言いますのは、いま都心でポートループという連節バスが走っておりますけれども、そういったものも含めて、都心でもともとLRTやBRTといったような専用軌道とか専用レーンを持って回遊するような、そういった乗り物の導入ができないかということは過去から検討しておりまして、そういったものの検討をイメージして書いているというところでございます。新技術を活用した交通施策のほうにつきましては、自動運転とかそういったようなこれからまた新しくでてくるような技術が進歩していくと、生まれてくるような交通施策、そういったものをどのようにまちの中で実装していくかということも含めて、検討していくということで、このあたりに表記、記載しているというところでございます。

○嘉名会長

高橋委員よろしいですか。

○高橋委員

ありがとうございます。

○嘉名会長

ほかいかがでしょうか。

山下委員お願いします。

○山下委員

ありがとうございます。皆様のご意見すごく勉強になりまして、ありがとうございます。山下と申します。

2つあるんですけど、まず私たちは光合成ができないので移動は本能である、という言葉がありまして、交通については本当に重要だと思っております。ですので先ほどおっしゃられていたように、マスタープランに入っていないようなモビリティは、確かに神戸の市民だったら、自主的な活動が増えていくんだと思ったりしますし、だからこそ個人の事情でやめてしまう、やめざるをえない状況になることもやっぱり考えられるので、そうい

ったことをどこまでこのプランでケアできるのかというお言葉は本当に重いなあと感じて、非常に重要な視点だなと思って勉強になりました。ただ、この交通計画というものが、こういった都市づくりのマスタープランという中に入るということ自体が本当に素晴らしいなと思ひまして、交通がベースであるはずなのに、交通があんまりベースになっていない計画が結構多いものですから、まずはその視点が素晴らしいなと思って期待しております。

ただ、ビジョンとアクションというのが急に出てきた感があつて、私も正直戸惑つていまして、私ふだんはまさに公園とか道路、公共空間の利活用を考えるような活動をしておりますので、アクションとかアクティビティという言葉が入ってきたこと自体には非常にありがたいなと思つていますが、一方で10年後という2035年に見据えているにも関わらず、アクションをその10年単位でくくってしまうのはちょっと乱暴かなと思つておりまして、テクノロジーの進化もものすごい勢いで進化しておりますので、できれば1年とは言いませんので2年単位ぐらいで、何かアクションに対してビジョンに帰っていくようなこのグループというか、循環のような流れをどうこのマスタープランで描けるのかというところに期待したいところでございます。

もう一つは「迂回する経済の都市論」という話題の本を書かれている、東京大学の吉江俊という先生がおっしゃっているんですけれども、都市において反計画的な動きというのは魅力であると。要するに計画通りに考えたことがそのパースどおりに現れたということは、素晴らしいんですけれども、美しいんですけれども、都市っていうのは邂逅の場という言葉にも現れるように、思いがけない出会いというのが、自分の想像を超えたものに出会える場所であることがやっぱり魅力的なんですね。ですのでその都市の魅力ということを神戸において考えた時にそれは本当に多様な地形のもと、多様な皆様が働き、暮らし、もっと言ったら最近では起業も増えていらっしゃいますし、2つめ、3つめの拠点として、神戸を選んでいらっしゃる方も増えておりますので、そういった時に予想にしまつたことというものをちゃんと評価できれば、さらに面白いビジョンになるんじゃないかなと思つてまして、その辺の評価軸みたいなものをぜひご議論いただけたらありがたいなと思ひました。

感想ですが以上です。ありがとうございます。

○嘉名会長

ありがとうございます。

よろしいですか事務局。

○飯塚都市計画課長

すみません、ありがとうございます。ビジョンとアクションの関係につきましてご意見をいただきましたところにつきましては、やはり10年間という流れの中ではビジョンというものを決めていくんですけれども、非常に昨今の変化が激しい時代になってまいりますので、アクション自体をやっぱり10年先を見据えて10年間固定するのは難しいと我々も思

ってございまして、アクション編自体は状況が代わり次第しなやかに対応していこうということで、極力何かが起これば随時更新していくような形で考えてございます。

それをいかにビジョンの中に反映するのか、そういったものを含めた大きなビジョンとして描けるのかというところ自体はこれから素案を作っていく中で少し検討させていただきたいというふうに思っております。

○山下委員

ありがとうございます。

○嘉名会長

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。門田委員。

○門田委員

ありがとうございます。14ページに暮らしの部分でサードプレイスという考え方が入ってきていると思います。これは職場でもなく家や住居でもなく、という第3の場所というところで、自分らしさとか、趣味でつながるという考え方なのかなというふうに思うんですけど、今自治会がなくなっていったりとかという中で、この考え方はすごくいいなと思うんです。これが神戸市の中に定着をしていけば先ほどおっしゃってたような、新たな出会いがあったりとか、新たなアクションが起きてくるのではないかなというふうには思うんですね。ただそれが都心部に働いていてその住居との間っていう限られた場所に集中して、それが神戸市内にまんべんなくというとなかなか難しいとは思いますが、それなりに点在が偏在しないように、考えていく必要があるかなと思うんですけど、そのあたりはどのようにお考えなんでしょうか。

○飯塚都市計画課長

ありがとうございます。サードプレイス含めてどのように考えていくのかというご質問かと思えます。これまではどちらかというと土地利用の方針と言いますのは、純化をさせていこうと、住宅は住宅、駅前は駅前、商業は商業というような形で、やはり住宅と商業、業務は分けて考えていこうというのが正しい計画ではないかとずっとこれまでございました。これからの時代は先ほどおっしゃっていただいたように様々な趣味・趣向であったりとか、活動する方々もいらっしゃいます。そういった方々のいろんな活動なりを考えていきますと、都心だけしかできないとかいうことではなくて、様々なものがいろんなところでできるようになるということで、もちろん住環境との配慮等は必要になってまいりますけれども、用途を混ぜていく、ミックスしていくということは非常に重要だろうと思ってございます。ですので、我々都市計画の中ではそういった用途を純化していくわけではなくて、住環境に配慮して少しいろんなものを許容していくということも重要ということで、これまでの用途の見直し等の中でもそういったことは行っておりますし、もう少しこれから10年先を考えていきますと、そういったような土地利用であったりとか、人々の生活

の仕方とか、使い方というものが変わってくるかと思っていますので、そういったものを包含できるような考え方・方針というものをマスタープランの中でも書ければというふうに考えておるといところでございます。

○門田委員

ありがとうございます。

○嘉名会長

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですかね。今回マスタープランの改定ということで、大きな方向性を示していただいたところかなと思っています。これまでの議論してきた内容を集約整理していただいているというふうに思っています。もともと都市計画マスタープランというのは整備、開発及び保全の方針と言いまして、法律で策定義務があるという、非常に堅苦しい部分があるというか、そういう部分がどうしても計画上はあるということなんです、それを飛び越えて神戸市さん今ちょうど基本構想もかなり412文字でしたかね、かなりユニークに市民の皆様これからまちづくりの思いが伝わるような形でどう計画作っていくかというのを大変工夫されてらっしゃると思います。そういう意味では都市計画マスタープランも法定策定義務の話とはちょっと別に、ぜひ市民の皆様に分かりやすく伝わるものをいかに作るかというところを事務局のほうでもお考えだということだと思います。ただ、今日もご意見いただいたんだと思いますけれども、その思いがある反面、まだまだ改善の余地もあるかなと、より分かりやすくより伝わりやすく、それから市民の皆様のご意見なんかもぜひ賜る機会をしっかりと作っていただくというようなこと、ぜひそのあたりも少し工夫いただければと思います。

それから私自身は今回ビジョン編・アクション編ということで、アクション編が出来たということが非常にそういう意味ではかなり思い切った構成だと思っています。ただ、じゃあアクション編というところで、10年後の未来を描ききれるかということ、決してそうではない、そういう意味ではやり方を変えるということを書くのかなと考えてございます。つまり皆さんと対話をしながら進めていくとか、それから今回アクティビティというキーワードが出てますけど、これ一言で言うのはなかなか難しいのですが、今までは例えば公園ができていれば、それはハードとしてはやったことになっていたわけですが、多分今回これから目標設定を、公園がいろんな人により使われる状態を我々目指すんだということだと思います。朝はお子さんが来られたり、それから夕方はお年寄りが来られたりみたいな、作ったものが生きてくるみたいなことを目指しましょう。本来都市計画というのはそこまで目指さないといけなかったんですが、なかなか忙しいというんですか、やっぱりハードを作ることにとずっと気持ちを取られてきたというか頭を取られてきたというようなところがあって、ようやくそういうことができる時代になってきた。その時の都市計画の進め方ですね。それは恐らく今までの作り方とかなり違って、地域の住人

の皆さんなんとかと、より積極的に対話をしないとイケないし、そのことを受け止めて計画を見直していくという、キャッチボールというんですかね、そういうやり方に多分やり方が変わっていく、そういうのをぜひアクションというところを書いていただくのかな、つまり進め方のようなものです。

9 ページで言うと、多分実現に向けた進め方とか、実現に向けてというようなところが、主にアクション編で関わってくるところですね。このあたりしっかり充実していただくとやっぱり神戸の都市計画ってかなりまた変えようとしているんだなということが伝わるかなというふうに思っています。

それとこれは事前審の時に少し申し上げた話、繰り返しで申し上げますと、私は神戸の都市計画というのは非常に先進都市計画だと思っていまして、先ほど1号議案でも、神戸ハーバーランドというのがありましたけれども、私がちょうど大学生のころに、神戸ハーバーランドが地区計画とか整備していたんですね。当時私は東京の大学にいたんですが、その当時は国に行くんじゃないくて、やっぱりまちづくりをやるんやったら横浜市か神戸市だと。横浜はちょうどみなとみらいをやっていて、神戸はハーバーランドをやっていて、六甲アイランドをやっていて、というような形で、非常に先進のまちづくりというのを常々やってきた。その後阪神淡路もありましたけれども、阪神淡路の中でも市民の皆様と一緒にまちの復興に取り組んできた。やっぱりこれまでの神戸の都市づくり、あるいは都市計画のちゃんと歴史を少し簡単にいいからこの都市計画マスタープランの最初に書いていただいて、これからの話をしていただきたいと思います。

そうするとこれまでとこれからで、やっぱり神戸の都市計画をどんどん時代に合わせてアップデートされていくんだということがより伝わりやすくなるかなと思っています。皆様のご期待が非常に大きいので、事務局非常に重荷かなとは思いますが、非常に神戸のこれからの都市計画を考えていく非常に重要な機会ですので、ぜひ頑張ってください、また皆さんからも意見を賜りながら、ぜひ良い都市計画マスタープランにしていっていただければというふうに思います。

それではそのほか何かご質問ご意見ございますでしょうか。よろしいですかね。それではほかにご意見ご質問もないようですので。

7. 閉会

○嘉名会長

以上をもちまして、本日の議事は全て終了とさせていただきます。

熱心な議論、ありがとうございました。それではこれをもって閉会いたします。ありがとうございました。